

**犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等
に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）の概要**

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 65 号）における銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。